

元議第118号
令和元年12月19日

大町市議会議長 中牧 盛登 様

議会運営委員会
委員長 二條 孝夫

大町市議会の運営について（第3回答申）

令和元年6月4日付元議第11号にて諮問された事項につきまして、調査及び検討を行った結果を下記のとおり答申いたします。

記

1 諮問事項

(3) 「議会の見える化」推進について

ウ タブレット端末の導入について

答申：環境保全、作業効率及び市民への的確かつ速やかな情報提供の観点等から、導入することが望ましい。ただし、導入に当たっては、行政側からの議会資料データの提供等ができる態勢が整うことが必須であるため、速やかに実現できるよう要請すべきである。

(4) 通年議会の導入（メリット・デメリット）について

答申：通年議会の導入は当面見送ることが望ましい。なお、メリット・デメリットについては別紙のとおりである。

通年議会のメリット及びデメリットについて

【メリット】

- ①長の招集でなく、議長権限により本会議を招集できる。
- ②十分な審査時間が確保され、監視機能、政策立案機能等の議会機能が強化、議会運営の充実・活性化が図られる。
- ③専決処分がなくなるため、議会の監視機能が高まる。
- ④議会活動を市民に理解してもらう機会が増える。
- ⑤執行機関が必要に応じて議案を提出できる。

【デメリット】

- ①緊急的な対応をするための予算内流用対応ができなくなり、弾力的な運営が難しく、執行部のスケジュールを縛り、行政事務や住民サービスの低下を招く恐れがある。
- ②専決処分がなくなれば、自然災害時に議会対応を優先するあまり、現場対応が後回しになる場合がある。
また、大災害が発生した場合には、議員の安否確認が取れない可能性があるほか、ライフラインの障害等により議員を招集できず議会が開催できない場合が想定される。議会が開けず、議決を経なければ執行できないとなると、市民の生命の危険が高まったり、早期復旧の妨げになる恐れがある。
- ③地域活動も重要な職務であり、通年議会導入に伴う制約が危惧される。
- ④委員会の継続調査、臨時会の招集請求の方が効果的である。
- ⑤大町市議会では、従前より必要に応じて臨時会を開催しており、いつでも本会議を開くことができる通年議会制を採用する実益は少ない。
- ⑥平成29年現在、全国の市議会において通年議会を採用している議会は全体の3%程度(814市中31市)であり、通年議会の導入についてはなお慎重な検討を要する。
- ⑦通年議会を導入することにより、条例・規則等を大幅に変更する必要がある。